

第2項先進医療の新規届出技術について (9月受付分)

先 - 2

23. 12. 15

整理 番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費」)	受付日※3	事前評価		その他 (事務的対応等)
						担当構成員 (敬称略)	総評	
269	マグネットデンチャー	歯列部分欠損症例 支台歯の臨床的歯冠歯根比が悪く 従来の維持装置では支台歯の術後 に不安がある場合。 心体的問題で、着脱が困難な義歯の 取り扱いに支障がある場合。支台装 置のクラスプが前歯に設置され審美 的に問題が生じる場合。	3万7千円 (4回)	5万4千円	H23.8.29	—	—	返戻 (記載不備)
270	CYP2C9・CYP2C19遺伝 子多型検査	CYP2C9はフェニトイン、ワーファリ ン、トルブタミドなどの複数の薬剤を 代謝するので、これらの薬剤を処方 される疾患：てんかん、血栓塞栓 症、インスリン非依存型糖尿病が適 応症となる。 CYP2C19はフェニトイン、ジアゼパ ム、クロバザム、アミトリプチリン塩酸 塩、セルトラリン塩酸塩、メチルフェニ デート、オメプラゾール、プロプラノ ロール、などの複数の薬剤を代謝す るので、これらの薬剤を処方される疾 患：てんかん、神経症、うつ病、パニ ック障害、注意欠陥多動障害、胃潰 瘍、狭心症などが適応症となる。	1万7千円 (1回)	0円	H23.9.6	—	—	返戻 (記載不備)
271	全腹腔鏡下仙骨脛固定術	骨盤臓器脱	32万2千円 (1回)	30万3千円	H23.9.1	—	—	返戻 (添付書類漏れ等)

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

【備考】

○「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。

○「第3項先進医療(高度医療)」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能な
データ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。

第2項先進医療の新規届出技術について (10月受付分)

整理 番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費」)	受付日※3	事前評価		その他 (事務的対応等)
						担当構成員 (敬称略)	総評	
272	自家骨髄血／濃縮自家骨髄血移植術	骨壊死疾患(大腿骨頭壊死、月状骨無腐性壊死、距骨壊死等)	28万7千円 (1回)	12万6千円	H23.9.21	—	—	返戻 (ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針に該当するため)
273	食道アカラシアに対する経口内視鏡的筋層切開術 (Per-Oral Endoscopic Myotomy: POEM)	「食道アカラシア」および「食道びまん性けいれん症」などの、食道運動機能障害を来す疾患のなかで、狭窄性の病変。	15万8千円 (1回)	33万4千円	H23.10.13	—	—	返戻 (添付書類漏れ等)

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
 ※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。
 ※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

【備考】

○「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。
 ○「第3項先進医療(高度医療)」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。